

### 議会の招集

- 知事は招集の日時と場所を定めて議会を招集
- 定例会は毎年4回、2月、6月、9月、11月に開催
- 臨時会は必要がある場合にその事件に限り招集

### 本会議

- 開会日  
開会宣告  
議長が開会を宣告  
諸般の報告  
議長が口頭または文書で議員へ報告  
会議録署名人の指名  
会議録に署名する議員（2名）を指名  
会期の決定  
議会の期間を決定（延長可能）  
議案上程  
提出者（議員・知事）による議案提出  
提案説明  
提出者による提案理由・概要の説明
- 質問日  
質問（代表質問・一般質問）  
議員による県行政や議案についての質問・質疑と知事等による答弁
- 委員会付託  
議案等を所管の委員会へ付託

### 委員会（常任委員会・特別委員会）

- 議案  
条例や予算などの議案について審査  
請願・陳情  
受理された請願・陳情について審査  
調査  
委員会の所管事務や付議事件について調査  
視察調査  
所管事務や付議事件について視察調査

### 委員会（議会運営委員会）

議会運営委員会は、会期日程、議事日程、質問の順位、発言時間、意見書・決議の取扱いなど本会議を円滑に進めるための協議を行うため、適宜開催される

### 本会議

- 最終日  
委員長報告  
各委員会の委員長による委員会における議案審査の経過及び結果を報告  
委員長報告に対する質疑  
議員による委員長への質疑  
討論  
議案について賛成または反対の立場で意見を述べる  
採決  
各議員が議案に対する賛成または反対の意思を示し（表決）、議会の意思を決定  
閉会宣告  
議長が開会を宣告



知事へ議決結果送付  
( 執行 )

## 議

会は、知事の招集の下、議会自らが決定した会期の範囲内でのみ法的に活動できます。

議案（条例案、予算など）の多くは知事から提出されますが、予算を除く議案は、知事だけでなく議員定数の12分の1以上の賛同をもって議員も提出でき、条例案のほか意見書案や決議案が提出されています。

議案の審議は、提案者（知事または議員）による提案説明や質問ののち、本会議における議案の審議前に少数の議員から構成される委員会に議案を付託し、委員会での審査後、その結果を本会議で委員長に報告させることにより、専門的かつ詳細な審査をあらかじめ委員会で行わせることで本会議の審議をより円滑かつ効率的に進めています（いわゆる委員会中心主義）。

### 意見書・決議

議会は、沖縄県の公益に関する事件について、その事件に対する議会の意思を、国会または関係する行政機関に対しては意見書として、知事や在日米軍等に対しては決議としてそれぞれ表明しています。

また、意見書または決議のうち、特に重大なものについては、直接、議員が関係する行政機関等へ出向いて手交・要請を行っています。

### 令和3年議会実績

